

1 人権全般に関する啓発（市民協働課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	1	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり				
施策の方向		①	人権を尊重する意識の醸成				
具体的な取り組み		A	人権全般に関する啓発				
内容			人権に関する展示や広報誌を活用した情報提供、人権擁護委員と連携した啓発活動等を行い、人権を尊重する意識の醸成に努めます。				
数値目標		人権に関する啓発回数					
令和元年度 (現況値)	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績 (目標値)		令和１２年度 (目標値)
8回	8回	11回	9回			10回	10回
予定 (令和５年度)		①わいわいフェスティバルで、人権擁護委員と協働しポッチャ体験イベントを行う。 ②人権週間等に合わせて広報誌で啓発記事を掲載する。 ③人権週間等に合わせて図書館で啓発パネルの展示を実施する。 ④人権擁護委員と連携し、市内の小中学校が人権作文や作品のコンクールに参加することをサポートする。					
実績 (令和５年度)		①わいわいフェスティバルで、人権擁護委員と協働しポッチャ体験イベントを行った。(体験者 28 人) ②人権週間等に合わせて広報誌で啓発記事を掲載した。(6 月・12 月) ③人権週間等に合わせて図書館で啓発パネルの展示を実施した。 ④人権擁護委員と連携し、市内の小中学校が人権作文や作品のコンクールに参加することをサポートした。 ⑤人権擁護委員が小学校や福祉会館で人権教室を実施するサポートを行った。(4 回)					
分析評価		人権擁護委員と連携した活動が実施できた。今後も人権擁護委員と連携し、市内で人権啓発を続けていく。					
予定 (令和６年度) (改善策案含む)		①人権擁護委員が小学校や福祉会館で人権教室を実施するサポートを行う。 ②人権週間等に合わせて広報誌で啓発記事を掲載する。 ③人権週間等に合わせて啓発パネルの展示を実施する。 ④人権擁護委員と連携し、市内の小中学校が人権作文や作品のコンクールに参加することをサポートする。					

審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。
-------	---------------------

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

2 人権相談の充実（市民協働課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	2	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり				
施策の方向		①	人権を尊重する意識の醸成				
具体的な取り組み		B	人権相談の充実				
内容			「女性の人権ホットライン」等法務省が開設する人権関係相談窓口を周知するとともに、本市においても人権擁護委員相談を開設し、人権に関する相談ができる環境の充実に努めます。				
数値目標		市内においての人権相談開設回数					
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)
12 回	12 回	12 回	12 回			12 回	12 回
予定 (令和 5 年度)		①人権擁護委員が日進市役所において人権相談を開設する支援を行う。 ②市民向けに人権相談窓口の周知として、広報誌やホームページの他、図書館のパネル展示等でも周知を行う。					
実績 (令和 5 年度)		①人権擁護委員を支援し、原則、毎月第 3 水曜日に人権相談を開設できるようサポートした。 ②啓発物の配布やホームページの掲載をとおして、人権相談の窓口（女性の人権ホットラインやこどもの人権 1 1 0 番、LINE 人権相談等）の周知を行った。					
分析評価		小中学生に配布する啓発品に、LINE 人権相談を記載し、周知することができた。 引き続き、人権相談の知名度をあげていく必要がある。					
予定 (令和 6 年度) (改善策案含む)		①人権擁護委員が日進市役所において人権相談を開設する支援を行う。 ②市民向けに人権相談窓口の周知として、広報誌やホームページの他、図書館のパネル展示等でも周知を行う。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

3 人権教育の充実（学校教育課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課	学校教育課		施策 No.	3
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	①	人権を尊重する意識の醸成		
具体的な取り組み	C	人権教育の充実		
内容		人権週間等を中心に、校長講話、児童生徒集会、学級活動等に取り組み、児童・生徒の人権意識を高めます。		
予定 (令和5年度)	人権週間において、校長講話、児童集会、学級活動、人権教室等、各学校で人権の意識を高めるさまざまな取り組みを実施する。			
実績 (令和5年度)	人権週間において、校長講話、児童集会、学級活動、人権教室等を行った。ある学校では、小学校5、6年を対象に、生菅原萌子さんを講師としてお招きし、フリー・ザ・ジャパン・チルドレンという演題で人権に関する講演会を行った。			
分析評価	人権に対する意識が高まった。児童は世界中の国の子供たちの状況を知りながら、自分の好きなことと社会問題をつなげて、自分にできることを考えた。講話を通して、「できることからやっていきたい。」など、自分ごととして捉えるような感想を述べている。また、別の学校では、人権擁護委員を講師としてお招きし、「自分らしく」などのテーマで児童生徒にお話ししていただき、生き方などを考えることができた。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	人権週間において、校長講話、児童集会、学級活動、人権教室等、各学校で人権の意識を高めるさまざまな取り組みを実施する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

4 人権教育の充実（こども課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課	こども課		施策 No.	4
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	①	人権を尊重する意識の醸成		
具体的な取り組み	C	人権教育の充実		
内容		保育士の人権意識の向上に努め、人権尊重を視点に入れた保育を推進します。		
予定 (令和5年度)	男女平等な社会に向けた意識づくりの内容を含めた保育士研修への参加等により、日々の保育業務に繋げていく。			
実績 (令和5年度)	市民協働課による男女平等参画研修、LGBT（多様な性）についての研修に参加した。			
分析評価	研修参加により、男女平等の意識向上に繋がり、男女平等を意識した保育業務に繋げることができた。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	男女平等な社会に向けた意識づくりの内容を含めた保育士研修への参加等により、日々の保育業務に繋げていく。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

5 ジェンダーに対する固定的意識解消の啓発（市民協働課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	5	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり				
施策の方向		②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消				
具体的な取り組み		A	ジェンダーに対する固定的意識解消の啓発				
内容			講座等の開催や情報誌の発行、市ホームページや情報コーナーの整備・活用等を行い、ジェンダー平等に関する情報を提供し、性別に対する固定的役割分業意識の解消に向けた啓発を行います。				
数値目標		人権・男女共同参画情報コーナー図書貸出数					
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)
63 冊	41 冊	37 冊	45 冊			80 冊	100 冊
予定 (令和 5 年度)		リニューアルした写真などを PR で使用し、利用者の増加へつなげる。					
実績 (令和 5 年度)		利用者の増加を目的に、にぎわい交流館 1 階にも絵本を設置した。					
分析評価		立ち寄って本を読む人もいるものの、まだまだ利用者が多いとは言えない。					
予定 (令和 6 年度) (改善策案含む)		父親向けの絵本読み聞かせイベントをにぎわい交流館で実施し、情報コーナーの知名度を高める。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

6 ジェンダーに対する固定的意識解消の啓発（市民協働課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	6
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	A	ジェンダーに対する固定的意識解消の啓発		
内容		図書館と連携し、男女共同参画週間等にあわせ、関連図書の紹介等を行います。		
予定 (令和5年度)	6月の男女共同参画週間に合わせ、関連図書を設置する。			
実績 (令和5年度)	6月の男女共同参画週間に合わせ、関連図書を設置した。また、週間中に人権擁護委員による人権絵本読み聞かせイベントを実施した。			
分析評価	性別にとらわれず、個性の大切さを参加者に伝えることができた。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	6月の男女共同参画週間に合わせ、関連図書を設置する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	7
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	B	印刷物等のジェンダー平等に配慮した表現		
内容		市が発行する印刷物等について、「にっしんの表現指針」に基づくジェンダー平等に配慮した表現の徹底を市職員に周知します。また、市民及び市職員に対し男女平等に関する施策についての苦情を申し出ることができる苦情処理制度の周知を図ります。		
予定 (令和5年度)	職員掲示板を活用し、表現指針の活用を各課に呼びかける。 苦情処理制度について、市ホームページと窓口で、引き続き周知を図る。			
実績 (令和5年度)	各課からの問い合わせに対して、表現指針に沿った表現を心がけてもらう旨を伝えた。 苦情処理制度について、市ホームページと窓口で周知した。			
分析評価	各課を通じて、関係団体や関係業者へも「にっしんの表現指針」を伝えてもらう必要がある。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	職員掲示板を活用し、表現指針の活用を各課に呼びかける。 苦情処理制度について、市ホームページと窓口で、引き続き周知を図る。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課	情報広報課		施策 No.	8
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	B	印刷物等のジェンダー平等に配慮した表現		
内容		広報やホームページに掲載する情報の表現について、ジェンダー平等の配慮を徹底します。		
予定 (令和5年度)	引き続き人々の多様なあり方を表現するよう取り組む。			
実績 (令和5年度)	広報紙及びホームページにおいて人々の多様なあり方を表現した。			
分析評価	広報紙及びホームページを閲覧した人に対し、性別に関する固定的な役割分担意識の解消に一定の効果があったものとする。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	引き続き人々の多様なあり方を表現するよう取り組む。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

9 ジェンダー平等の視点を確保した制度慣行等の見直しができる市職員意識の向上（市民協働課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	9	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり				
施策の方向		②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消				
具体的な取り組み		C	ジェンダー平等の視点を確保した制度慣行等の見直しができる市職員意識の向上				
内容			あらゆる分野においてジェンダー平等の視点を確保し、制度慣行等の見直しができるよう、研修等を通じて市職員意識の向上を図ります。				
数値目標		市職員向け男女共同参画研修参加者数（累計）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
372 人	29 人	77 人	12 人			200 人	400 人
予定 （令和 5 年度）		新規採用職員（令和 5 年度入庁）を対象とした男女共同参画研修を実施する。					
実績 （令和 5 年度）		新規採用職員を対象とした男女共同参画研修を実施。（参加職員 12 人）					
分析評価		職員が持つ性別に対する固定的な役割分担意識の解消に効果があった。					
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）		各課等の職員向け及び新規採用職員向けに男女共同参画職員研修を実施する。					
審議会意見		次回は講師や具体的な研修内容の記載をお願いします。					

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

10 ジェンダー平等の視点を確保した制度慣行等の見直しができる市職員意識の向上（人事課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課	人事課		施策 No.	10
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人權を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	C	ジェンダー平等の視点を確保した制度慣行等の見直しができる市職員意識の向上		
内容		市職員に対しハラスメントについてのガイドラインを示すとともに、ハラスメントの相談や防止講座等の実施等必要な対策に取り組み、市職員意識の向上を図ります。		
予定 (令和5年度)	職員に対しハラスメントに関するガイドラインを示すとともに、ハラスメント研修を実施し、この課題に対する意識の向上を図る。また、ガイドライン等について見直す箇所はないか確認する。			
実績 (令和5年度)	引き続き、ハラスメントのない職場づくりのためガイドラインの周知を図るとともに、所属内の心理的安全性を確保するため、課長級主幹等を対象に研修を行った。			
分析評価	予定していた内容を実施することができた。 次年度以降も継続して実施することが重要と考える。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	昨年度に引き続き、庁内での心理的安全性の確保を進めていくとともに、気軽に相談できる体制づくりのため、相談のチャンネルの増加を図っていく。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

11 ジェンダー統計の整備（市民協働課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	11
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	D	ジェンダー統計の整備		
内容		ジェンダー統計の整備を行うよう、市職員に周知するとともに、そのデータを制度慣行の見直し等、男女共同参画社会の形成促進に活用します。		
予定 (令和5年度)	引き続き国の動向を注視し、必要に応じて職員向けに情報提供を行う。			
実績 (令和5年度)	性の多様性を理解する職員研修において、ジェンダー統計の重要と性別記載欄を設ける際の配慮について伝えた。			
分析評価	各課から、性別を聞く必要があるか等の問い合わせがくることがあるため、ジェンダー統計の意識が職員間でも広がっていると考えられる。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	性の多様性を理解する職員研修において、ジェンダー統計の重要と性別記載欄を設ける際の配慮について説明する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

12 ジェンダー統計の整備（企画政策課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課	企画政策課		施策 No.	12
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	D	ジェンダー統計の整備		
内容		市民意識調査にジェンダー平等に関する設問を盛り込み、隔年で調査を実施し、その結果を市民に報告します。		
予定 (令和5年度)	令和5年度は予定なし。			
実績 (令和5年度)				
分析評価				
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	市民意識調査を実施する予定			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

13 教職員へのジェンダー平等視点確保に向けた取り組み（学校教育課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	学校教育課		施策 No.	13
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進		
具体的な取り組み	A	教職員へのジェンダー平等視点確保に向けた取り組み		
内容		教職員に対して、ジェンダーに関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等への「気づき」を促すための、研修等の参加機会を充実します。		
予定 （令和5年度）	県教育委員会の実施する研修や市教育委員会が実施する研修への参加機会を確保する。			
実績 （令和5年度）	県教育委員会や市教育委員会、市が実施する研修に参加した。学校における男女共同参画研修～女性の管理職登用の促進に向けて～では、令和4年度に引き続き、オンデマンド研修として行われた。			
分析評価	ある参加者の感想を伺ったところ、「ジェンダー平等に向けた学校教育の役割という講義を受け、女性の活躍を進めるために必要なジェンダーの視点を学ぶことができた。」ということであった。よって、研修に参加することにより意識向上につながった。			
予定 （令和6年度） （改善策案含む）	県教育委員会の実施する研修や市教育委員会が実施する研修への参加機会を確保する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	14
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進		
具体的な取り組み	A	教職員へのジェンダー平等視点確保に向けた取り組み		
内容		教育関係者に対し、ジェンダーに関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等を知る機会を提供し、「気づき」を促します。		
予定 （令和5年度）	モデル校に貸出を行っている人権・男女関連図書に、教職員向けのアンコンシャス・バイアスに関する図書を追加する。			
実績 （令和5年度）	モデル校に貸出を行っている人権・男女関連図書に、教職員向けのアンコンシャス・バイアスに関する図書を追加し、各校で活用を図った。			
分析評価	教育関係者に対し、ジェンダーに関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等を知る機会を提供できた。			
予定 （令和6年度） （改善策案含む）	モデル校に貸出を行っている人権・男女関連図書に、教職員向けのアンコンシャス・バイアスに関する図書を入れる。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	学校教育課		施策 No.	15
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進		
具体的な取り組み	B	ジェンダーの無意識の思い込みを踏まえた教育現場での児童・生徒への取り組み		
内容		小中学校における男女混合名簿の作成・使用を継続するとともに、性別に偏った慣行等を見直します。また、児童・生徒が性別にかかわらず自身の個性や能力を活かすことができるよう、自らの将来のあり方について考える機会を作ります。		
予定 (令和5年度)	小中学校における男女混合名簿の作成・使用を継続する。 県の「キャリアスクールプロジェクト」、各教科及び総合的な学習の時間を通して、男女の雇用機会均等、能力や個性を活かした職業選択のあり方等について、考える機会を設ける。 ブレザー制服と既存制服との併用・組み合わせを継続する。			
実績 (令和5年度)	小中学校における男女混合名簿の作成・使用を継続した。 県の「キャリアスクールプロジェクト」、各教科及び総合的な学習の時間を通して、男女の雇用機会均等、能力や個性を活かした職業選択のあり方等について考える機会を設けた。 ブレザー制服と既存制服との併用・組み合わせを継続した。			
分析評価	性別にかかわらず、児童・生徒が個性を活かすきっかけとなった。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	小中学校における男女混合名簿の作成・使用を継続する。 県の「キャリアスクールプロジェクト」、各教科及び総合的な学習の時間を通して、男女の雇用機会均等、能力や個性を活かした職業選択のあり方等について、考える機会を設ける。 ブレザー制服と既存制服との併用・組み合わせを継続する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	16	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり				
施策の方向		③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進				
具体的な取り組み		B	ジェンダーの無意識の思い込みを踏まえた教育現場での児童・生徒への取り組み				
内容			人権・男女共同参画モデル校を毎年指定し、小中学校でのジェンダー平等意識の向上を図ります。また取り組み成果の情報の提供に努めます。				
数値目標		人権・男女共同参画研究校（全 13 校）の指定					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
3 巡目 10 校/13 校	3 巡目 13 校/13 校	4 巡目 3 校/13 校	4 巡目 6 校/13 校			4 巡目 13 校/13 校	6 巡目 3 校/13 校
予定 （令和 5 年度）		日進西中学校、西小学校、赤池小学校を人権・男女共同参画モデル校に指定する。					
実績 （令和 5 年度）		4 巡目に入り、日進西中学校、西小学校、赤池小学校の 3 校を人権・男女共同参画モデル校に指定した。モデル校には、男女共同参画川柳・標語に積極的に取り組んでいただいた。					
分析評価		モデル校事業の中で、男女共同参画川柳・標語など男女平等の視点を確保した取組が推進されているが、近年の講演会等の事業では「性の多様性」や幅広く「人権」をテーマにした内容が多く、「男女平等」がテーマとなる内容は少ない。					
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）		日進東中学校、東小学校、相野山小、梨の木小学校を人権・男女共同参画モデル校に指定する。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	こども課		施策 No.	17
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進		
具体的な取り組み	C	ジェンダー平等を踏まえた保育現場での取り組み		
内容		保育園等において、性別にとらわれない、一人ひとりの個性を尊重した教育を推進していきます。また、保育士に対して、ジェンダーに関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等への「気づき」を促すための、研修等への参加機会を充実します。		
予定 （令和５年度）	保育園では、性別で決めつけた分け方、並び方はしない。また、女の子らしく、男の子らしくという性別役割分担の意識をもたせない保育の実施。また、保育士には、職員間の意識を高める研修への参加を促進する。			
実績 （令和５年度）	市民協働課による男女平等研修及び LGBT（多様な性）研修に保育士が参加した。			
分析評価	研修参加により、男女平等の意識向上に繋がり、男女平等を意識した保育業務に繋げることができた。			
予定 （令和６年度） （改善策案含む）	男女平等な社会に向けた意識づくりの内容を含めた保育士研修への参加等により、日々の保育業務に繋げていく。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	学び支援課		施策 No.	18
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進		
具体的な取り組み	D	学習機会でのジェンダー平等の取り組み		
内容		性別に偏りなく参加しやすい内容等、ジェンダー平等の視点を持った運営を行います。		
予定 (令和5年度)	生涯学習事業の実施にあたり、性別に偏りなく参加しやすい時間や内容での開催など、ジェンダー平等の視点を持った企画・運営を行う。			
実績 (令和5年度)	生涯学習事業の実施にあたり、性別に偏りなく参加しやすい時間や内容での開催など、ジェンダー平等の視点を持った企画・運営を行った。			
分析評価	講座やイベントにおいて、参加者に性別の偏りはあまり見られなかった。 事業 PR においても、ジェンダー平等の視点を取り入れ、性別に偏りなく参加しやすいような周知を行っていく。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	生涯学習事業の実施にあたり、性別に偏りなく参加しやすい時間や内容での開催など、ジェンダー平等の視点を持った企画・運営を行う。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		市民協働課			施策 No.		19	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり					
施策の方向		④	多様な性や生き方への理解促進					
具体的な取り組み		A	性的マイノリティへの理解促進					
内容			性の多様性や性的マイノリティ（L G B T 等）への理解を促進するため、情報提供に努めます。また、市職員への研修等を行うとともに、パートナーシップ宣誓制度等の調査研究を行います。					
数値目標		多様な性に関する啓発実施回数						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
２回	７回	７回	６回			５回	５回	
予定 （令和５年度）		性の多様性リーフレットを市内小学校に通学する小５児童に配布する。 性の多様性に理解を深める研修を職員向けに行う。（３回） 性の多様性講座兼パートナーシップ宣誓制度市民向け説明会を行う。 パートナーシップ宣誓制度を導入する。						
実績 （令和５年度）		性の多様性リーフレットを市内小学校に通学する小５児童に配布した。 性の多様性に理解を深める研修を職員向けに行った。（３回） 令和５年３月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、わいわいフェスティバルのブース内で市民向け周知を行った。 人権週間に合わせ、図書館で LGBTQ に関するパネル展示を行った。						
分析評価		制度導入時の令和５年３月号広報でも制度の周知を行っている。今後は、周辺自治体の動向も確認しながら、ファミリーシップ宣誓制度の導入を検討していく。						
予定 （令和６年度） （改善策案含む）		性の多様性リーフレットを市内小学校に通学する小５児童に配布する。 性の多様性に理解を深める研修を職員向けに行う。（３回） ファミリーシップ宣誓制度を導入し、制度周知を行う。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課	学校教育課		施策 No.	20
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	④	多様な性や生き方への理解促進		
具体的な取り組み	A	性的マイノリティへの理解促進		
内容		児童・生徒に対し、性の多様性や性的マイノリティ（L G B T 等）への理解を促すとともに、相談があった場合には、相談体制を周知します。		
予定 （令和 5 年度）	県、国等から依頼があった相談窓口啓発資材等を、市内小中学校に配布し、相談の申し出があれば、教員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等が相談に応じる。 市内全中学校で、令和 5 年 4 月からブレザー制服を導入する。			
実績 （令和 5 年度）	県、国等から依頼があった相談窓口啓発資材等を、市内小中学校に配布した。また、市内全中学校で、ブレザー制服の導入をした。 多様な性や生き方について、教員等が相談に応じた。令和 6 年度に小学校 1 年生になる保護者から、多様な性や生き方についての相談があったので、学校は相談に応じた。その小学校では、LGBTQ+ の研修「性の多様性の理解を深める」を保護者や児童に向けて行った。			
分析評価	多様な性や生き方を考える機会となった。 誰もが、LGBT を理解・支援する人である ALLY になれることを学んだ。 学校生活について、当該児童も、他の児童も不安がないように、学校側は、当該児童の保護者に意向を確認しながら、多目的トイレの使用など、個別の対応について進め、理解を得た。			
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）	県、国等から依頼があった相談窓口啓発資材等を、市内小中学校に配布し、相談の申し出があれば、教員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等が相談に応じる。 市内全中学校で、ブレザー制服と既存制服との併用・組み合わせを継続する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

21 性的マイノリティの相談先の確保（市民協働課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	21
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	④	多様な性や生き方への理解促進		
具体的な取り組み	B	性的マイノリティの相談先の確保		
内容		電話等専門相談窓口の周知に努めるとともに、人権相談等各種相談窓口で相談に応じます。		
予定 (令和 5 年度)	引き続き配布するパンフレットやホームページで相談先の周知に努める。			
実績 (令和 5 年度)	市内小学校に通う小学 5 年生へ配布した性の多様性リーフレットに相談窓口を記載した。 市ホームページに、「多様な性に関する相談先」というページを設け、周知を行った。			
分析評価	リーフレットとホームページで周知を行うことができた。			
予定 (令和 6 年度) (改善策案含む)	配布するパンフレットやホームページで相談先の周知に努める。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	22	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり				
施策の方向		①	政策・方針決定の場における男女平等の推進				
具体的な取り組み		A	市附属機関等における女性委員の登用促進				
内容			審議会等において、女性の割合を増やし、政策・方針決定の場への女性の参画を促進します。また、ひとつの性に偏らない委員の登用を行います。				
数値目標		審議会等への女性登用率（地方自治法第 202 条の 3 に基づく）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
33.5%	39.7%	38.2%	38.7%			35.0%	40.0%
数値目標		女性委員がいる審議会等の割合（地方自治法第 202 条の 3 に基づく）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
91.5%	100%	100%	100%			100%	100%
予定 （令和 5 年度）		『日進市審議会等への女性登用促進ガイドライン』を各課への運用を徹底し、推薦依頼文例を活用する等、各審議会等の所管課に女性の登用を促す。					
実績 （令和 5 年度）		昨年度に引き続き女性委員がいない審議会は無かった。全体の女性登用率は上昇し、長期目標の 40%へ近づいた。					
分析評価		女性登用率について、市民公募委員については 49%であったが、団体推薦および団体職指定委員の女性比率が低いため、全体の登用率が目標値に満たなかった。					
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）		『日進市審議会等への女性登用促進ガイドライン』の各課への運用を徹底し、推薦依頼文例を活用する等、各審議会等の所管課に女性の登用を促す。					
審議会意見		女性登用率 30%以下の審議会が、それぞれ 1 人ずつ女性登用数が増加するよう働きかけをお願いします。					

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		人事課			施策 No.	23	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり				
施策の方向		①	政策・方針決定の場における男女平等の推進				
具体的な取り組み		B	女性管理職の登用促進				
内容			性別にとらわれることなく、能力を有する市職員を昇任させるとともに、市女性職員を対象としたキャリアアップ研修、管理・監督者向け研修を実施します。				
数値目標		市一般職員の管理職（主幹級以上）のうち女性の占める割合（保育士除く）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
21.7%	25.4%	25.7%	23.3%			30.0%	35.0%
予定 （令和 5 年度）		性別にとらわれることなく能力を有する職員を昇任させるとともに、女性職員を対象とするキャリアアップ研修について、希望する職員を派遣する。					
実績 （令和 5 年度）		新たに 1 名の女性職員が管理職となった。（R 6.4.1 付） （課長級主幹から課長級課長 3 名、課長補佐級から課長級主幹 1 名） キャリアアップ研修に職員を派遣した。 （ 7 月中旬：係長 1 名、9 月：係長級 1 名）					
分析評価		職員の昇任については、人事考課の結果に基づき男女平等に昇任させていく必要がある。また、女性職員のキャリアアップについては、研修と合わせて働きやすい職場づくりが必要である。（他施策との同時推進）					
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）		性別にとらわれることなく能力を有する職員を昇任させるとともに、女性職員を対象とするキャリアアップ研修について、希望する職員を派遣する。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		学校教育課			施策 No.		24	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり					
施策の方向		①	政策・方針決定の場における男女平等の推進					
具体的な取り組み		B	女性管理職の登用促進					
内容			性別にとらわれることなく能力を有する教員を管理職（校長・教頭）や主任等（主幹教諭、教務・校務主任）に登用します。					
数値目標		市内小中学校における女性教員の管理職部門（校長・教頭）への登用率						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
22.2%	25.9%	25.9%	29.6%			25.0%	30.0%	
数値目標		市内小中学校における女性教員の主幹・教務・校務主任への登用率						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
37.9%	34.5%	34.5%	34.5%			40.0%	45.0%	
予定 （令和５年度）		女性が活躍する場を設け、実績を積む機会を与えることにより、管理職部門への登用の促進を図る。						
実績 （令和５年度）		管理職（校長・教頭）の女性割合（ $8/27 \times 100 = 29.6\%$ ） 主幹教諭、教務主任、校務主任の女性割合（ $10/29 \times 100 = 34.5\%$ ）						
分析評価		男女区別なく、管理・監督者としての能力を有している職員を昇任させるような環境整備を働きかけることができた。						
予定 （令和６年度） （改善策案含む）		女性が活躍する場を設け、実績を積む機会を与えることにより、管理職部門への登用の促進を図る。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.		25	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり					
施策の方向		②	地域活動・市民活動等の場における男女平等の推進					
具体的な取り組み		A	自治会等地域活動におけるジェンダー平等の推進					
内容			自治会等地域活動の場において、女性が責任のある立場に就き、意思決定の場へ参画できるよう、固定的な役割分担を見直す働きかけを行います。					
数値目標		女性区長・自治会長の割合						
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)	
12.5%	12.5%	19.6%	12.5%			17.0%	20.0%	
予定 (令和 5 年度)		令和 5 年度の区長会にて、自治会等地域活動におけるジェンダー平等の推進がされるよう区長あてに市の取り組みを紹介する。それにより、区・自治会や各種団体においてもジェンダー平等の意識が浸透するよう働きかけていく。						
実績 (令和 5 年度)		令和 5 年度の第 2 回区長会にて、「自治会等地域活動におけるジェンダー平等について」のテーマで、地域活動・市民活動の場において男女平等が推進されるよう区長あてに市の取り組みを紹介した。						
分析評価		市のジェンダー平等について市の取り組みを区長会にて紹介した。これまでの考え方とは異なるジェンダー平等が浸透するには、引き続き周知・啓発が必要である。						
予定 (令和 6 年度) (改善策案含む)		定期的に区長が交代していく中で、区・自治会や各種団体におけるジェンダー平等の意識が浸透していけるよう、引き続き周知・啓発の機会を作っていく。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		学び支援課			施策 No.		26	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり					
施策の方向		②	地域活動・市民活動等の場における男女平等の推進					
具体的な取り組み		B	家庭教育活動の場におけるジェンダー平等の推進					
内容			家庭教育推進委員会・P T Aに対し、女性が団体の長等責任のある立場に就く等、今までの慣行にとらわれず、ジェンダー平等の視点で運営・活動するように働きかけます。					
数値目標		家庭教育推進委員会における女性代表割合						
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)	
11.1%	22.2%	22.2%	44.4%			22.2%	22.2%	
予定 (令和 5 年度)		各学区家庭教育推進委員会に「にっしんの表現指針」を配布し、チラシ等の作成においてジェンダー平等の視点に配慮するよう働きかける。						
実績 (令和 5 年度)		各学区家庭教育推進委員会に「にっしんの表現指針」を配布し、チラシ等の作成においてジェンダー平等の視点に配慮するよう働きかけた。						
分析評価		言葉やイラストなど、ジェンダー平等の視点を配慮して広報物を作成することができた。						
予定 (令和 6 年度) (改善策案含む)		各学区家庭教育推進委員会に「にっしんの表現指針」を配布し、チラシ等の作成においてジェンダー平等の視点に配慮するよう働きかける。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.		27	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり					
施策の方向		②	地域活動・市民活動等の場における男女平等の推進					
具体的な取り組み		C	市民活動の場におけるジェンダー平等の推進					
内容			市民活動拠点を中心に、市民活動においての女性リーダーの活動を支援するとともに、男女共同参画をテーマとする団体の支援を行います。					
数値目標		市民活動拠点利用登録団体の内、女性が代表者の団体割合						
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)	
-	50.8%	47.9%	45.9%			50.0%	50.0%	
数値目標		市民活動拠点利用登録団体の内、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動の登録がある団体数						
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)	
24 団体	21 団体	21 団体	20 団体			27 団体	30 団体	
予定 (令和 5 年度)		引き続き各種関連する研修の案内や周知に関するポスター・チラシ等をにぎわい交流館に設置依頼する。 にぎわい交流館 1 階に男女共同参画の書籍を設置する。						
実績 (令和 5 年度)		各種関連する研修の案内や周知に関するポスター・チラシ等をにぎわい交流館に設置と 伴に、にぎわい交流館 1 階に男女共同参画書籍を設置した。						
分析評価		団体割合の減少は、団全体数が増加した結果と考える。今後も登録団体が増えるよう に、にぎわい交流館にて啓発活動を行っていく。						
予定 (令和 6 年度) (改善策案含む)		引き続き各種関連する研修の案内や周知に関するポスター・チラシ等をにぎわい交流館 に設置依頼する。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		産業振興課			施策 No.	28	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）				
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進				
具体的な取り組み		A	女性が職業生活を営むためのエンパワーメントの支援				
内容			女性のための起業支援セミナーや再就職支援セミナー、女性のためのキャリアアップ講座等を実施し、女性のエンパワーメントの機会を創出します。				
数値目標		日進市地域職業相談室を利用した女性就職者数					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
130 人	107 人	126 人	135 人			150 人	160 人
予定 （令和 5 年度）		・日進市地域職業相談室の運営を継続し、女性就職者数の増加を図る。 ・市内外企業を対象にショートタイムテレワーク事業を継続し、女性雇用の増加を図る。					
実績 （令和 5 年度）		・ハローワーク名古屋東と共同で日進市地域職業相談室を運営 （同相談室を利用した女性就職者数：135 人） ・ショートタイムテレワーク事業を市内 1 企業、市外 1 企業で実施継続中 （女性雇用者数：5 人）					
分析評価		・予定していた内容は概ね実施することができた。 ・ショートタイムテレワーク事業については、新規雇用者はいなかったが、子育て等の理由で通常勤務が難しい女性を継続して雇用することができた。 ・次年度以降も実施企業の対象を広げながら引き続き実施し、更なる女性雇用の増加を図る。					
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）		・日進市地域職業相談室の運営を継続し、女性就職者数の増加を図る。 ・市内外企業を対象にショートタイムテレワーク事業を継続し、女性雇用の増加を図る。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	29
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進		
具体的な取り組み	A	女性が職業生活を営むためのエンパワーメントの支援		
内容		展示や広報誌、図書等を活用し、女性が円滑な職業生活を営むための情報の提供や、女性のエンパワーメントについて働きかけます。		
予定 (令和5年度)	人権・男女共同参画情報コーナーで専門図書の貸出を行う。 女の子の理系進出応援講座を開催する。			
実績 (令和5年度)	にぎわい交流館2階の人権・男女共同参画情報コーナーで専門図書の貸出を行った。 夏休み期間中に、「女性の理工系進出応援！大学見学ツアー」を実施し、子ども14人（うち女子12人）及びその保護者が参加した。			
分析評価	「女性の理工系進出応援！大学見学ツアー」は日進市の連携大学である中部大学（春日井キャンパス）へ訪問し、科学実験やAIロボティクス体験、工学研究科建築学専攻の女性大学院生による大学生活についての講話等の内容を実施した。参加者の理系へのイメージを深める機会となった。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	人権・男女共同参画情報コーナーで専門図書の貸出を行う。 令和5年度に実施、参加者に好評であった理系キャンパスへの見学ツアーを実施する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	子育て支援課		施策 No.	30
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進		
具体的な取り組み	A	女性が職業生活を営むためのエンパワーメントの支援		
内容		母親向け再就職・キャリアアップ講座や相談会等を子育て総合支援センターで実施し、女性のエンパワーメントを支援します。		
予定 (令和5年度)	子育て総合支援センターで就労支援企画をして講座と座談会を開催予定。			
実績 (令和5年度)	1. あいちマザーズハローワーク就職支援ナビゲーターによる出張個別相談 11/2 5名 2. ママジョブあいち専任カウンセラーによる出張個別相談 11/10 3名 3. ママジョブあいちによる出張ワークショップ「自分らしく働くために」11/10 7名 4. センターが開催するテーマ別座談会 6回 30名			
分析評価	・子育てと就労に関わる情報提供と不安や悩みを参加者で話し合うことによって、不安の軽減を図った。先輩ママやファシリテーターが参加することによって、全員が話せるよう工夫した。よって参加者の満足度は高く、話す内容が深くなった。 ・子育てと仕事の両立を目指す母親だけでなく、働こうか迷っている方や社会参加を躊躇する女性にも配慮した企画内容とした。それぞれの不安軽減と生き方の選択肢を考え直す機会となった。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	1～3.ママジョブあいちとマザーズハローワークについては、好評のため、引き続き依頼する 4.センター企画の座談会も昨年度と同回数開催予定。 身近な話題から、両立や再就職についての不安や悩みの解決策を考える			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

31 女性が職業生活を営むためのエンパワーメントの支援（市民協働課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	31
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進		
具体的な取り組み	A	女性が職業生活を営むためのエンパワーメントの支援		
内容		社会人の学び直しを支援するため、連携大学の公開講座や社会人カリキュラム等の情報を提供し、リカレント教育を推進します。		
予定 (令和５年度)	広報誌等で情報発信をおこなう。			
実績 (令和５年度)	中部大学エクステンションカレッジ聴講生及びアクティブアゲインカレッジ受講生の募集を、広報 7 月号、2 月号、3 月号に掲載。 また、アクティブアゲインカレッジについては、案内誌を連携大学情報コーナーに設置した。			
分析評価	広報誌に掲載することにより、リカレント教育を広く推進することができた。			
予定 (令和 6 年度) (改善策案含む)	広報等で情報発信をおこなう。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		産業振興課			施策 No.		32	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進					
具体的な取り組み		B	女性が活躍できる職場づくり					
内容			男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法等、女性が職業生活を円滑に営むための情報をパンフレット等を活用し、企業・市民に提供します。					
数値目標		市内の「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績 （目標値）		令和１２年度 （目標値）	
４社	６件	７件	７件			９社	１４社	
予定 （令和５年度）		男女雇用機会均等法等の周知を図るため、国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施する。						
実績 （令和５年度）		国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施						
分析評価		・予定していた内容はすべて実施することができた。 ・企業が必要な情報を見つけやすくするため、ホームページ掲載内容の見直しや市商工会と連携した周知方法について検討する。						
予定 （令和６年度） （改善策案含む）		男女雇用機会均等法等の周知を図るため、国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施する。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	33
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進		
具体的な取り組み	C	男性の家庭参画促進意識啓発		
内容		展示や広報誌、図書等を利用した男性の子育てや家事参画についての情報発信を行い、男性の家庭参画についての意識啓発を行います。		
予定 (令和5年度)	人権・男女共同参画コーナーで、関連図書の貸出を行う。 図書館のエントランスホールで、パネル展示を行う。			
実績 (令和5年度)	にぎわい交流館2階の人権・男女共同参画コーナーで、関連図書の貸出を行った。 図書館のエントランスホールで、パネル展示を行った。			
分析評価	人権・男女共同参画情報コーナーの利用者を増やす必要がある。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	図書館のパネル展示等を通して、男性の家庭参画の重要性を発信していく。 人権・男女共同参画情報コーナーの知名度をあげるため、にぎわい交流館で男性向けイベントを実施する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.		34	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進					
具体的な取り組み		D	男性の家庭生活参画機会の提供					
内容			講座等を開催し、男性が家事・育児に関わるきっかけとなる機会を提供します。					
数値目標		男性の家庭参画促進講座開催数						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
1 回	3 回	1 回	1 回			2 回	2 回	
予定 （令和 5 年度）		夏休みに、子どもと一緒に男性保護者が参加する家事参画講座を実施する。						
実績 （令和 5 年度）		「親子で家事マスターになろう」と題した、男性の家庭参画イベントを夏休み期間に実施した。男性保護者 10 人、子ども 12 人が参加した。						
分析評価		イベントは洗濯・冷蔵庫と食べ物・ゴミ減量などをテーマに実施し、家事の大切さとコツを伝える場となった。						
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）		料理をテーマとした男性の家庭参画応援講座を実施する。						
審議会意見		男性の大人向け講座は「親子で遊ぼう」といった内容が多く、家庭参画の第一歩にはなれると思うが、もう少し踏み込んで「父親とはどうあるべきか」等の内容で取り組んでもらいたい。						

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		健康課			施策 No.		35	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進					
具体的な取り組み		D	男性の家庭生活参画機会の提供					
内容			パパママ教室を定期的に実施し、妊娠・出産・育児に対する父親の理解を深め、子育てに参画するための機会を提供します。					
数値目標		パパママ教室への男性参加者数						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
225 人	185 人	204 人	199 人			240 人	240 人	
予定 （令和５年度）		平日４日、土曜日１０日の合計１４日開催する。 沐浴実習と育児体験、栄養講話を取り入れ、妊娠中から夫婦で子育てや健康に対する意識向上を促す。						
実績 （令和５年度）		父・パートナー（男性）の実技を中心に実施。平日４日、土曜日１０日計１４日実施し、対面１８７組（母のみ２組）、オンライン１４組の参加があった。また、伴走型相談支援として、妊婦訪問の際に自宅で同様の沐浴指導ができる体制を整えた。						
分析評価		教室は毎回定員に達する受講者で開催し、オンライン配信も同時に継続実施することができた。新たに、妊婦訪問において助産師による沐浴指導ができる体制を整え、実践に近い指導ができたことでより理解を深めることができた。						
予定 （令和６年度） （改善策案含む）		平日４日、土曜日１０日の合計１４日開催する。 定員超過に対しては、オンライン配信と妊婦訪問での指導について周知・啓発を強化する。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		子育て支援課			施策 No.		36	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進					
具体的な取り組み		D	男性の家庭生活参画機会の提供					
内容			父親向け子育て講座を開催し、男性の子育て参画のための機会を提供します。					
数値目標		父親向け子育て講座の参加者数						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
323 組	441 組	690 組	750 組			400 組	450 組	
予 定 （令和５年度）		にっしん子育て総合支援センターが行う講座として、父親向け子育て講座を毎週土曜日に実施予定。						
実 績 （令和５年度）		1. 毎週土曜日に父子で参加しやすい工作のできるスペースを設けた 720 組 2. 父親と子のための「お父さんと遊ぼう」企画を２回実施した 9/24,2/25 21 組 父親参加の座談会を企画 6/8 8/26, 9/1 9 組						
分析評価		父親参加企画の講座は、父親だけではなく就園児も楽しみにしているので引き続き事業を継続する。						
予 定 （令和６年度） （改善策案含む）		1. 毎週土曜開催の工作 継続 2. 父親と子のための「お父さんと遊ぼう」 継続 父親参加の座談会 継続						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	財務政策課		施策 No.	37
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進		
具体的な取り組み	D	男性の家庭生活参画機会の提供		
内容		市内の公共施設において、保護者の性別にかかわらず使用できる授乳及びおむつ替えスペースの設置カ所数を増やします。		
予定 （令和5年度）	授乳室及びおむつ替えスペースを設置するトイレ工事等の予定無し。			
実績 （令和5年度）	授乳室及びおむつ替えスペースを設置するトイレ工事はなし。			
分析評価 （評価・改善策案等）	—			
予定 （令和6年度）	授乳室及びおむつ替えスペースを設置するトイレ工事等の予定無し。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		人事課				施策 No.	38	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進					
具体的な取り組み		E	市職員に向けた参画促進					
内容			市職員に対し女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、推進に努めます。					
数値目標		市職員の各役職段階における女性職員割合 部長・部次長級（保育士除く）						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
16.7%	14.3%	17.4%	12.0%			30.0%	35.0%	
数値目標		市職員の各役職段階における女性職員割合 課長級（保育士除く）						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
24.4%	30.4%	29.8%	29.2%			30.0%	35.0%	
数値目標		市職員の各役職段階における女性職員割合 課長補佐級（保育士除く）						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
31.7%	23.8%	30.4%	30.0%			35.0%	35.0%	
数値目標		市職員の各役職段階における女性職員割合 係長級（保育士除く）						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
39.0%	38.5%	34.9%	37.0%			40.0%	40.0%	
数値目標		市職員の各役職段階における女性職員割合 主事・主任級（保育士除く）						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
46.6%	46.2%	47.7%	45.4%			50.0%	50.0%	
予定 （令和５年度）		① ノー残業デーの実施を継続する。 ② 部署にとらわれない横断的な協力体制の整備 ③ 在宅勤務や時差勤務の本格運用に向けての検討 ④ 育児休業から円滑に復職するために、休業期間中に情報提供する等、本人の意向を尊重しながら支援する。						

実績 (令和 5 年度)	① ノー残業デーの実施を継続した。 ② 部署にとらわれない横断的な協力体制の整備し、5 件実施した。 ③ 在宅勤務や時差勤務の利用を推進した。 職場のチャット機能を活用し、連絡体制を整えた。
分析評価	予定していた内容を実施することができた。 また、女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進には、庁内における体制整備が不可欠と業務の効率化が必要と考える。
予定 (令和 6 年度) (改善策案含む)	① ノー残業デーの実施を継続する。 ② 部署にとらわれない横断的な協力体制の推進を継続する。 ③ フレックスタイム制、選択的週休 3 日制の導入あたり、庁内における体制整備が不可欠と業務の効率化を推進していく。
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		こども課			施策 No.		39	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		②	子育て・介護に対する支援					
具体的な取り組み		A	子育てと仕事の両立支援					
内容			良好な保育環境の維持や保育需要の多様化に対応するため、既設施設の改修・拡充及び、一時保育、長時間保育、病児保育等について、計画的な充実を図ります。					
数値目標		保育園定員数						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
1,977 人	2,069 人	2,069 人	2,005 人			2,102 人	2,102 人	
予定 （令和５年度）		より良好な保育環境とするため、北部保育園において空調改修工事を実施予定。						
実績 （令和５年度）		より良好な保育環境とするため、北部保育園において空調改修工事を実施した。						
分析評価		定期的な改修工事が保育園の環境改善に寄与することから、今後も引き続き工事等を適宜実施しながら、よりよい環境整備に努めていく必要がある。						
予定 （令和６年度） （改善策案含む）		新う田保育園の空調改修の設計工事（令和７年度に改修工事）を実施予定。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		子育て支援課			施策 No.	40	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）				
施策の方向		②	子育て・介護に対する支援				
具体的な取り組み		A	子育てと仕事の両立支援				
内容			放課後子ども総合プランの実施及び民間児童クラブの運営補助を行い、就学児童の居場所を確保することで、保護者の子育てと仕事の両立を継続的に支援します。				
数値目標		放課後児童クラブ定員数					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
944 人	993 人	1,055 人	1,063 人			1,085 人	1,145 人
予定 （令和 5 年度）		日進市が行う放課後子ども総合プランの実施及び民間児童クラブの運営補助として補助金の交付を行う。					
実績 （令和 5 年度）		民間児童クラブ事業者 7 事業者の内、5 事業者に対して計 137,030,000 円を交付。					
分析評価		日進市が行う放課後子ども総合プランの実施及び民間児童クラブの運営補助として補助金の交付を行うことで、就学児童の居場所を確保し、保護者の子育てと仕事の両立を継続的に支援することができた。					
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）		日進市が行う放課後子ども総合プランの実施及び民間児童クラブの運営補助として補助金の交付を行う。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	介護福祉課		施策 No.	41
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	②	子育て・介護に対する支援		
具体的な取り組み	B	介護と仕事の両立支援		
内容		家族全体で介護と仕事の両立ができるよう支援するため、介護サービス基盤を整備し、必要なサービスを受けるための申請方法や制度を周知します。		
予定 （令和５年度）	第９期介護保険事業計画において、介護サービス施設の種類ごとの整備の必要性や、整備時期などを計画化していく。			
実績 （令和５年度）	第９期介護保険事業計画において、介護サービス施設の種類ごとの整備の必要性や、整備時期を明記した。			
分析評価	介護の必要な人が、必要なサービスを受けることができるよう、実情に応じた介護サービス施設の種類ごとの整備の必要性や、整備時期が確認できた。			
予定 （令和６年度） （改善策案含む）	第９期介護保険事業計画に基づき、引き続き介護サービス基盤の整備を進めていく。高齢者向けパンフレットの活用等を通じて介護サービスの周知を図っていく。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		地域福祉課			施策 No.	42	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）				
施策の方向		②	子育て・介護に対する支援				
具体的な取り組み		B	介護と仕事の両立支援				
内容			介護教室等を実施し、円滑に介護を行うことができるよう支援します。また、介護者の交流の場等を創出し、介護者の心身の健康に繋がります。				
数値目標		主な介護者の男性割合					
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）
31.7%	31.7%※	27.9%	27.9%			32.7%	33.2%
数値目標		介護講座参加者の男性割合					
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）
31.8%	19.0%	8.3%	21.1%			35.0%	40.0%
予定 （令和５年度）		男女がともに介護の知識を学び携われるよう、「やさしい介護教室」を実施する。また、介護者の心身の元気回復や介護者同士の悩み相談ができる交流の場として、介護者のつどいや認知症家族交流会、介護者リフレッシュ事業を実施する。					
実績 （令和５年度）		「やさしい介護教室」を年２回実施し、延べ３８名が参加した。介護者のつどいを１２回（延べ５２名参加）、介護者リフレッシュ事業（延べ１６名参加）、認知症家族交流会を１１回（延べ９３名）実施した。					
分析評価		やさしい介護教室では各回とも男性参加者があり、介護の知識を深めていただくことができた。介護者のつどいや認知症家族交流会は、男女共に継続して参加する方もあり、年間を通じ介護者の交流・相談の場として機能した。					
予定 （令和６年度） （改善策案含む）		男女がともに介護の知識を学び携われるよう、「やさしい介護教室」を実施する。また、介護者の心身の元気回復や介護者同士の悩み相談ができる交流の場として、介護者のつどいや認知症家族交流会、介護者リフレッシュ事業を実施する。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

※介護保険事業計画策定時に行うアンケート（３年ごとに実施）から拾うため、令和３年度は実績値を把握していない。令和３年度の実績値は令和元年度アンケート結果を記載。次回アンケートは令和４年度後半に実施予定。

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		人事課			施策 No.		43	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		②	子育て・介護に対する支援					
具体的な取り組み		C	市職員が仕事と育児・介護を両立するための支援					
内容			次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、推進します。					
数値目標		市男性職員の育児休業取得率						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
11.1%	9.1%	60.0%	88.9%			30.0%	35.0%	
数値目標		市男性職員の子の出生時における特別休暇取得率						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
88.9%	80.2%	93.3%	94.4%			100%	100%	
予定 （令和 5 年度）		引き続き対象職員への制度周知及び所属長面談を徹底する。また、育児休業取得した際に残された職員へのフォローを検討していく。						
実績 （令和 5 年度）		男女問わず、出産を控えた職員と所属長と育児制度の利用に関する面談が定着してきたことや、これまでに育児休業を取得した男性職員の口コミ等により男性の育児休業の取得率は昨年度と比較して増加した。						
分析評価		男性職員の意識の変化が見られ、育児休業が出産に係る特別休暇と同様に普及してきている。実際、第 1 子の時には取得していなかった職員で令和 5 年度に第 2 子の出産を迎えた職員のほとんどが育児休業を取得しており、育児休業が定着してきたことが見受けられる。						
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）		育児休業が定着しつつある一方で、残された職員への負担や取得する側の心理的負担を軽減できるように庁内の体制整備を行っていく。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

※2023 年 3 月、男性の育休取得について、2025 年 50%、2030 年 85%との、新たな政府目標が出されました。

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		産業振興課			施策 No.	44	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）				
施策の方向		③	ワーク・ライフ・バランスの推進				
具体的な取り組み		A	企業に向けた啓発				
内容			多様な就業形態の導入や労働時間の短縮、有給休暇の取得促進等、労働者のワーク・ライフ・バランスを推進するために企業への呼びかけを行います。				
数値目標		市内のファミリー・フレンドリー企業登録数					
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）
11 社	12 件	12 件	12 件			16 社	21 社
予定 （令和５年度）		ワーク・ライフ・バランスを推進するため、国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施する。					
実績 （令和５年度）		国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施					
分析評価		・予定していた内容はすべて実施することができた。 ・企業が必要な情報を見つけやすくするため、引き続きホームページ掲載内容の見直しや市商工会と連携した周知方法について検討する。					
予定 （令和６年度） （改善策案含む）		ワーク・ライフ・バランスを推進するため、国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施する。					
審議会意見		チラシを配るだけでは関心を高めることが難しい。商工会等と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等を実施したほうがよいのではないのでしょうか。					

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	行政課		施策 No.	45
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	③	ワーク・ライフ・バランスの推進		
具体的な取り組み	A	企業に向けた啓発		
内容		ワーク・ライフ・バランス、女性活躍等を推進する事業所に対し、公共調達において優遇することで、企業にインセンティブを与えます。		
予定 (令和5年度)	令和4年度と同様に日進市総合評価落札方式に関する評価基準において、「愛知県ファミリーフレンド企業」の登録若しくは「女性の活躍促進宣言」の提出又はそのどちらも実施している者に加点を行います。			
実績 (令和5年度)	令和5年度において、5件の工事を総合評価落札方式によって発注。「愛知県ファミリーフレンド企業」の登録または「女性の活躍促進宣言」を提出している者を加点し、評価を行った。			
分析評価	加点を行うことで入札参加者における「愛知県ファミリーフレンド企業」の登録又は「女性の活躍促進宣言」の利用促進を図ることができた。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	継続して実施する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	46
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	③	ワーク・ライフ・バランスの推進		
具体的な取り組み	B	市民に向けた啓発		
内容		市民に向けて、仕事・家事・育児・介護等のバランスに配慮した働き方に関する周知・啓発等を行います。		
予定 （令和5年度）	広報誌等を利用し、ワーク・ライフ・バランスの重要性について市民向けに啓発を行う。			
実績 （令和5年度）	わいわいフェスティバルにおけるブース出展時に、あいち女性輝きカンパニー、ファミリー・フレンドリー企業、えるぼし認定、くるみん認定などの制度を伝える展示を行った。			
分析評価	ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組み企業に対する制度を市民向けにも周知することができた。			
予定 （令和6年度） （改善策案含む）	図書館展示等で、ワーク・ライフ・バランスの大切さを伝える展示を行う。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		人事課			施策 No.	47	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）				
施策の方向		③	ワーク・ライフ・バランスの推進				
具体的な取り組み		C	市職員に向けた啓発				
内容			市職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組みます。				
数値目標		年間 360 時間以上時間外勤務を行う市職員数					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
16 人	23 人	26 人	22 人			0 人	0 人
予定 （令和 5 年度）		これまでに引き続き、毎週水曜日の「ノー残業デー」の周知徹底を図るとともに、管理職員による定時退庁の率先垂範を行う。また、多様な働き方の展開として、在宅勤務や時差勤務の活用をより一層推進できるように周知を行う。					
実績 （令和 5 年度）		これまでに引き続き、毎週水曜日の「ノー残業デー」の周知徹底を図るとともに、管理職員による定時退庁の率先垂範を行った。 また、時間外勤務時間の多い所属長と人事課長が面談し、時間外勤務時間の減少のための協議を行った。 このほか、時差勤務の利用促進を図るとともに、部局を超えた職員の支援体制を整備した。					
分析評価		令和 5 年度は昨年度と比較して年間 360 時間超えの職員数が 4 名の減少となった。 令和 4 年度に引き続き物価高騰対策の事業等が上乘せとなったものの、時差勤務や職員の支援体制の導入などにより減少に転じた。					
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）		令和 6 年度は、フレックスタイム制など柔軟な働き方が利用しやすい環境整備のため、引き続き庁内の支援体制を推進していくとともに、所属内における係を超えた応援体制を推進していく。 また、IOT 技術を活用し、業務の効率化を促進することで、時間外勤務時間の縮減を進めていく。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		健康課		施策 No.		48	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり				
施策の方向		①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援				
具体的な取り組み		A	妊娠・出産に関わる女性への健康支援				
内容			親子健康手帳（母子健康手帳）交付時にすべての妊婦と面接し状況確認し個々に合わせた相談・指導を行います。また、妊産婦健康診査による母子の健康管理、教室やパンフレット等による正しい知識の普及啓発、個別相談、家族支援がなく育児不安が強い等専門的支援が必要な妊産婦に対しての産後ケアの実施等、安心して出産・育児ができる体制を整えます。また、子どもを望む夫婦への一般不妊治療費助成を行います。				
数値目標		妊産婦健診受診率					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
90.6%	88.3%	90.5%	85.0%			95.0%	95.0%
予定 （令和 5 年度）		令和 4 年度と同様に事業を実施予定。一般不妊治療費助成事業については令和 4 年 4 月より保険適用となったため令和 4 年度にて終了とした。それに伴い、子供を望む夫婦がより早い時期に不妊治療へ踏み出すことができるよう、令和 5 年 4 月より不妊治療前ペア検査費用補助事業（妊活応援事業）を開始。					
実績 （令和 5 年度）		伴走型相談支援として、親子健康手帳（母子健康手帳）交付時、妊娠 8 か月時、出生後に加え、必要に応じて個々に合わせて相談支援を行った。また、個々の状況に応じて産後ケア（短期入所型 22 件計 115 日）（居宅訪問型 5 件計 24 日）の利用調整を行った。妊活応援事業は 14 件の申請があった。					
分析評価		産婦健康診査 2 回目が始まり、受診票を全対象者へ送付した。移行期のため受診率は低下しているが、産後のメンタルヘルスについてより丁寧に対応することができた。また、産後ケアについては利用要件を緩和し、より必要な人にサービスを提供することができた。妊活応援事業については、広報等で周知を行い利用につながった。					
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）		令和 5 年度と同様に事業を実施予定。産後ケア事業については、短期入所型、居宅訪問型に加え、新たに日中市指定の施設でケアを受けることができる通所型を開始。妊活応援事業については、さらに個別での周知を強化する。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		健康課			施策 No.	49	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり				
施策の方向		①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援				
具体的な取り組み		B	性別特有の疾病に対する予防支援				
内容			乳がんや子宮頸がん、骨粗しょう症等性別特有の健康課題に対する予防や支援を行います。				
数値目標		女性特有のがん検診受診率（乳がん）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
35.2%※	17.1%	17.8%	17.2%			50.0%	50.0%
数値目標		女性特有のがん検診受診率（子宮がん）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
38.7%※	17.8%	18.1%	17.7%			50.0%	50.0%
数値目標		骨粗しょう症検診の受診者数					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
671 人	593 人	613 人	568 人			680 人	680 人
予定 （令和 5 年度）		乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診を実施する。 集団がん検診は平日 16 日、土曜日に 3 日実施する。 30 代さわやか健診と個別がん検診の受診券を一体化し、申し込みがしやすい体制を強化する。					
実績 （令和 5 年度）		乳がん検診 2,348 名、子宮がん検診 3,419 名、骨粗しょう症検診 568 名の受診があった。30 代さわやか健診と個別がん検診の受診券を一体化し、申し込みがしやすい体制を強化した。また、20 歳・25 歳の節目成人歯周病検診の案内や幼児健診の案内に啓発チラシを同封するほか、節目年齢者への勧奨通知では、20 代・30 代女性に対しては女性がんの特化した内容にするなど、対象に合わせた通知を行った。					
分析評価		様々な機会を通じて若い世代に向けた啓発等を行ったことにより、乳がん、子宮がん検診の受診率を維持できた。骨粗しょう症検診は受診者数が減少した。					
予定 （令和 6 年度） （改善策案含む）		乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診を実施する。 集団がん検診は平日 16 日、土曜日に 3 日実施する。 乳幼児健診等の機会に若い世代に向けた啓発を引き続き実施する。					

審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。
-------	---------------------

※現況値の数値は算定方式が変更になりました。健康増進法のがん検診結果報告に基づく受診率は、「女性特有のがん検診受診率（乳がん）18.7%」、「女性特有のがん検診受診率（子宮がん）18.8%」です。

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	健康課		施策 No.	50
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援		
具体的な取り組み	B	性別特有の疾病に対する予防支援		
内容		若い世代から、男女の身体的特性に合わせた健康診査を実施します。		
予定 (令和５年度)	メタボリックシンドロームに着目した 30 代の健診「３０代さわやか健診」を継続して個別医療機関で実施する。 30 代さわやか健診と個別がん検診の受診券を一体化し、利便性の向上を図る。			
実績 (令和５年度)	414 名（男性 66 名、女性 348 名）の受診があった。 30 代さわやか健診と個別がん検診の受診券を一体化し、利便性の向上を図った。			
分析評価	個別医療機関で仕事や子育て等の都合に合わせた受診ができることを周知し、昨年度より受診者数が増加した。			
予定 (令和６年度) (改善策案含む)	メタボリックシンドロームに着目した 30 代の健診「３０代さわやか健診」を継続して個別医療機関で実施する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		保険年金課				施策 No.	51	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり					
施策の方向		①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援					
具体的な取り組み		B	性別特有の疾病に対する予防支援					
内容			対象者に個別通知を行い、身近な地域の医療機関で受診できることにより、男女ともに健診が受けやすい体制を整えます。					
数値目標		特定健康診査受診率（女性）						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
47.7%	48.4%	45.4%	44.8%			60.0%	60.0%	
数値目標		特定健康診査受診率（男性）						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
42.6%	41.4%	38.5%	40.1%			60.0%	60.0%	
予定 （令和５年度）		引き続き、男女問わず生活習慣病予防のために身近な地域の医療機関で健診が受けやすい体制を整える。						
実績 （令和５年度）		① 男女問わず、健診受診による生活習慣病等基礎疾患の早期発見の必要性の周知啓発を実施した。 ② 対象の特性に合わせた郵送による勧奨、AI による最適勧奨時期の分析結果を活用し SMS 及び Email 勧奨を実施した。						
分析評価		受診率の高かった団塊の世代が後期高齢者に移行していくなか、昨年度と同程度の受診率を保つことができた。男女問わず受診できる体制を整え、かつ様々な手法を用いて受診勧奨したことは成果があったと考える。						
予定 （令和６年度） （改善策案含む）		引き続き、男女問わず生活習慣病予防のために身近な地域の医療機関で健診が受けやすい体制を整える。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	52
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援		
具体的な取り組み	C	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発		
内容		広報誌や展示等を通じて、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する情報提供・啓発を行います。		
予定 (令和５年度)	新成人に向けて、二十歳のつどい（旧称：成人式）において令和４年度に作成したチラシを配布する。			
実績 (令和５年度)	令和４年度に大学連携事業で作成したリプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発チラシを、二十歳のつどいで配布した。			
分析評価	20歳の若者へ周知啓発を行うことができた。			
予定 (令和６年度) (改善策案含む)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発チラシを、窓口に設置する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	学校教育課		施策 No.	53
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援		
具体的な取り組み	C	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発		
内容		小中学校において、カリキュラムに応じて、各年代に適切な性教育を行います。		
予定 (令和5年度)	年間計画に基づき、学級活動や保健体育などの時間において、各年代に適切な性教育を実施する。			
実績 (令和5年度)	年間計画に基づき、学級活動や保健体育などの時間において、各年代に適切な性教育を実施した。			
分析評価	適切に性教育を行うことができた。学級担任が養護教諭と協力して、ヘルピータイムを設定した。例えば、中学校では、「男女の適切な交際」などを実施し、相手を気遣いながら、適切な距離感を考えることを行った。また、学習指導要領に沿って、保健体育の授業を行った。また、「いのちの教育」の実践を通して、性教育を実施した。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	年間計画に基づき、学級活動や保健体育などの時間において、各年代に適切な性教育を実施する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	54
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援		
具体的な取り組み	D	性犯罪・性暴力の防止		
内容		「相手の同意のない性的行為をしてはならない」「性暴力はあってはならないものであり、悪いのは加害者である」という意識を醸成するため、広報誌や展示等啓発を行います。また、性犯罪・性暴力に関するワンストップ支援センターの周知を行います。		
予定 (令和5年度)	令和5年度も、市内中学校3年生向けにデートDV防止チラシを配布する。			
実績 (令和5年度)	市内中学校3年生向けに、デートDV防止リーフレットを作成して配布した。			
分析評価	ケース事例を追加する等、デザインをリニューアルし、より中学生に伝わりやすいデザインとなるように工夫した。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	引き続き、市内中学校3年生向けにデートDV防止リーフレットを配布する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		防災交通課			施策 No.	55	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり				
施策の方向		①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援				
具体的な取り組み		D	性犯罪・性暴力の防止				
内容			防犯カメラの増設や地域ボランティア等による防犯活動を支援し、性犯罪防止に取り組みます。				
数値目標		防犯カメラ設置台数					
令和元年度 (現況値)	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績 (目標値)		令和１２年度 (目標値)
88 台	116 台	122 台	135 台			178 台	253 台
予定 (令和５年度)		主要幹線道路等に防犯カメラを設置する。(10 台) 物理的な要因によって犯罪が発生しやすい場所が存在するため、パトロール活動や啓発活動の充実を図るとともに、情報の発信を行う。					
実績 (令和５年度)		主要幹線道路等に防犯カメラを設置した。(10 台) 地域設置の防犯カメラについて補助金を交付した。(1 地区 4 台) 物理的な要因によって犯罪が発生しやすい場所が存在するため、パトロール活動や啓発活動の充実を図るとともに、情報の発信を行った。					
分析評価		警察と協議し、より効果的な場所への設置ができた。 警察と連携し、パトロール活動等を効果的に実施できた。					
予定 (令和６年度) (改善策案含む)		要幹線道路等に防犯カメラを設置する。(10 台) 地域設置の防犯カメラについて補助金を交付する。 物理的な要因によって犯罪が発生しやすい場所が存在するため、パトロール活動や啓発活動の充実を図るとともに、情報の発信を行う。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課		子育て支援課			施策 No.	56	
基本目標		IV	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり				
施策の方向		②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援				
具体的な取り組み		A	ジェンダー平等の視点を取り入れたひとり親に対する支援				
内容			母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援の相談を行うとともに、ひとり親家庭の生活の安定及び向上を図るため、専門家による家計管理に関する講習会等を実施します。また、ひとり親家庭の経済的自立に役立つ資格取得を支援するため、自立支援教育訓練給付金等を支給します。				
数値目標		自立支援教育訓練給付金受給者数（全体）					
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）
１人	１人	１人	１人		６人		９人
数値目標		自立支援教育訓練給付金受給者数（女性）					
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）
１人	１人	１人	１人		４人		６人
予定 （令和５年度）		母子・父子自立支援員による就労相談を随時実施。 自立支援プログラムによるひとり親への継続的な自立支援。 高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、就労促進給付金の給付。					
実績 （令和５年度）		・高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の給付 ・専門家による家計管理に関する講習会や母子・父子自立支援プログラム策定の実施					
分析評価		対象者に適切に訓練等の給付をすることができた。また、専門家による家計管理に関する講習会を実施し、個別相談の機会も設け自立に向けた具体的な取り組みができた。 今後も継続して自立支援の相談や給付を実施する。					
予定 （令和６年度） （改善策案含む）		母子・父子自立支援員による就労相談を随時実施。 自立支援プログラムによるひとり親への継続的な自立支援。 高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、就労促進給付金の給付。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	保険年金課		施策 No.	57
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援		
具体的な取り組み	A	ジェンダー平等の視点を取り入れたひとり親に対する支援		
内容		ひとり親家庭等医療費助成を行います。		
予定 (令和5年度)	引き続き、18歳到達後年度末までの児童を養育する父母等に、経済的支援としてひとり親家庭等医療費（入院、通院）助成を継続実施する。			
実績 (令和5年度)	経済的支援の一環として18歳に到達した年度末までの児童を養育する父母等にひとり親家庭等医療費（入院、通院）助成を実施した。 実績としては、助成対象者（父母等）384名（母370名 父14名）。			
分析評価	経済的支援を必要とするひとり親家庭に対して、医療費助成等の適切な支援を行うことは、性別にかかわらずひとり親となった保護者が安心して子育てをしながら生活できる環境整備に繋がるものとする。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	引き続き、18歳到達後年度末までの児童を養育する父母等に、経済的支援としてひとり親家庭等医療費（入院、通院）助成を継続実施する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課	地域福祉課		施策 No.	58
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援		
具体的な取り組み	B	ジェンダー平等の視点を取り入れた高齢者への支援		
内容		ジェンダーについても意識した高齢者への生活支援やサービス提供がされるよう啓発を行います。		
予定 (令和5年度)	ジェンダーについても意識して介護支援専門員研修や介護職員研修を実施する。			
実績 (令和5年度)	ジェンダーについても意識して介護支援専門員向けの研修を2回実施し、延べ51名が参加した。同様に介護職員研修を2回実施し、延べ22名が参加した。			
分析評価	実際に高齢者への支援を行う職種向けの研修を通じ、ジェンダーについても意識した高齢者への生活支援やサービス提供がされるよう意識づけを図ることができた。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	ジェンダーについても意識して介護支援専門員研修や介護職員研修を実施する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	地域福祉課		施策 No.	59
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援		
具体的な取り組み	C	ジェンダー平等の視点を取り入れた障害者への支援		
内容		ジェンダーについても意識した障害のある人への生活支援やサービス提供がされるよう啓発を行います。		
予定 (令和５年度)	ジェンダーについても意識して障害福祉サービス事業所向けの研修を実施する。			
実績 (令和５年度)	市民及び職員、障害福祉サービス事業所、一般事業所に対して障害のある方への合理的配慮について学ぶ講演会を開催し、59 名が参加した。また市職員向けに様々な色覚に配慮した情報提供方法（カラーユニバーサルデザイン）についての研修を実施し、25 名が参加した。			
分析評価	講演会や庁内研修を通じ、性別にかかわらず、障害のある方への差別の禁止、合理的配慮の具体的事例を学ぶ機会を提供することができた。法改正・施行により一般事業者にも合理的配慮が義務化されたため、引き続き周知・啓発が必要。			
予定 (令和６年度) (改善策案含む)	ジェンダーについても意識して、市職員及び市内障害福祉サービス事業所、一般事業所向けの研修を実施する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	地域福祉課		施策 No.	60
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援		
具体的な取り組み	D	ジェンダー平等の視点を取り入れた支援につなぐにくい人への対策		
内容		自殺予防・引きこもりの対策においては、ジェンダーについても意識し、対策を推進します。		
予定 (令和５年度)	生活困窮者自立支援事業及び生活保護業務等において、引き続き個々の状況に応じた支援を行うが、令和５年度も男性職員のためのみの配置となっており、受託先の生活困窮者自立支援相談員と協力し対応して予定としているが、職員配置等において人事部門に要望を伝えていく。			
実績 (令和５年度)	自殺対策強化事業として、精神保健福祉ボランティアの人材養成講座、ゲートキーパー養成講座を実施した。生活困窮者自立支援事業、生活保護業務等において、引き続き個々の状況に応じた支援を実施した。			
分析評価	令和５年度も福祉相談係には女性職員の配置がなかった。令和５年度の相談業務において、性別に関する配慮が必須となった場面は無かったが、女性相談者より「女性の職員をお願いできませんか？」と問い合わせをいただいた事例があった。多様な課題による生活困窮者や被保護者が増加していくなか、男女問わず性別に関する配慮が求められる場面の増加は容易に想定される。相談をする側だけでなく、相談を受ける男性職員が苦慮する場面も想定されることから、人員配置において男女バランスをとることについては一考の余地があると考ええる。			
予定 (令和６年度) (改善策案含む)	生活困窮者自立支援事業及び生活保護業務等において、引き続き個々の状況に応じた支援を行うが、令和６年度も男性職員のためのみの配置となっており、受託先の生活困窮者自立支援相談員と協力し対応して予定としているが、職員配置等において人事部門に要望を伝えていく。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		福祉会館			施策 No.	61	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり				
施策の方向		②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援				
具体的な取り組み		D	ジェンダー平等の視点を取り入れた支援につながりにくい人への対策				
内容			「おたっしゃハウス」「コミュニティサロン」等高齢期の健康づくり支援事業への男性の参加を促進します。				
数値目標		コミュニティサロン会員の男性割合					
令和元年度 (現況地)	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績 (目標値)		令和12年度 (目標値)
9.1%	7.2%	5.9%	3.1%			10.8%	13.5%
予定 (令和５年度)		引き続き、各方面で周知を行い、健康づくり支援事業である「おたっしゃハウス」「コミュニティサロン」「アクティブシニア」の対象である高齢者の参加促進をめざすとともに内容の充実を図っていく。					
実績 (令和５年度)		コミュニティサロン会員数としては、令和５年度は新規会員の参加があるものの令和４年度の１０２名から６名減少。その内訳は男性会員３名、女性会員３名となっている。					
分析評価		退会した男性会員の中には体調不良によりコミュニティサロンを欠席している間に病状が悪化し介護認定を受け、退会された方がいた。新規男性会員数を増加させると共に、現在参加している会員に対し、引き続き介護予防及び健康増進を図る必要がある。					
予定 (令和６年度) (改善策案含む)		民生委員や地域包括支援センター等の協力により事業の周知を図り、新規会員、特に男性会員の増加に努める。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

日進市男女平等推進状況報告書（令和 5 年度）

担当課		防災交通課			施策 No.		62	
基本目標		IV	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり					
施策の方向		③	防災・復興分野での男女共同参画の推進					
具体的な取り組み		A	ジェンダー平等の視点を取り入れた平常時の災害への備え					
内容			「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」等を踏まえ、ジェンダー平等の視点を盛り込んだ避難所開設訓練を行うとともに、自主防災組織へ積極的に女性が参画できるよう働きかけを行います。					
数値目標		自主防災組織における女性防災リーダーの育成率（にっしん女性防災人材育成事業交付金利用者数（累計）/地域防災組織数						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
73.7%	92%	94%	95%			85.0%	100%	
予定 （令和 5 年度）		令和 5 年 11 月 26 日（日）に、地震災害を想定した避難所開設運営訓練を行う予定。その中では避難所運営を行う各係に、年齢、性別、国籍に関係なく、参画していただくなど、ジェンダー視点を盛り込んだ訓練を予定している。また、今年度から設置した女性消防団員にも参加いただき、さらに女性視点を活かした避難所開設運営について取り組んでいく。 自主防災組織では、女性リーダー育成制度を利用していただくことにより、積極的な参画への働きかけを行う。						
実績 （令和 5 年度）		令和 5 年 11 月 26 日（日）に、地震災害を想定した避難所開設運営訓練を行った。その中では避難所運営を行う各係に、年齢、性別、国籍に関係なく、参画していただくなど、ジェンダー視点を盛り込んだ訓練を行った。また、今年度から設置した女性消防団員にも参加いただき、さらに女性視点を活かした避難所開設運営について取り組んだ。 自主防災組織では、女性リーダー育成制度を利用していただくことにより、積極的な参画への働きかけを行った。						
分析評価		避難所開設訓練では、各係分け時にも副リーダーにはなるべく女性をといった案内を行い積極的に女性に参画していただいた。その結果、今回は 3 名の方にリーダーの役割を担っていただき、女性視点を活かした運営をしていただくことができた。 自主防災組織における女性防災リーダーの育成率は 90%以上を達成しているため、今後も育成制度利用者を増やすとともに、地域における積極的な防災活動に参画していただくようサポートをしていきたい。						
予定		令和 6 年 11 月 10 日（日）に、地震災害を想定した避難所開設運営訓練を行う予						

(令和 6 年度) (改善策案含む)	定。その中では避難所運営を行う各係に、年齢、性別、国籍に関係なく、参画していただくなど、ジェンダー視点を盛り込んだ訓練を予定している。また、今年度から設置した女性消防団員にも参加いただき、さらに女性視点を活かした避難所開設運営について取り組んでいく。 自主防災組織では、女性リーダー育成制度を利用していただくことにより、積極的な参画への働きかけを行う。
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	防災交通課		施策 No.	63
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	③	防災・復興分野での男女共同参画の推進		
具体的な取り組み	B	ジェンダー平等の視点を取り入れた避難生活への支援		
内容		女性特有の保健衛生・物資の供給への配慮等、備蓄品や設備の充実に努めます。		
予定 (令和５年度)	市の防災倉庫に、生理用品等をローリングストック方式により備蓄し、災害時には各避難所へ物資として供給する。			
実績 (令和５年度)	市の防災倉庫に、生理用品等を備蓄し、災害時には、各避難所へ物資として供給する体制を整えた。			
分析評価	女性用生理用品等は、備蓄しているものはあるが、経年劣化しているため、使用期限を迎える前に市民に配布するなど還元して、新しいものに入れ替えるローリングストック方式により備蓄していく必要がある。			
予定 (令和６年度) (改善策案含む)	市の防災倉庫に、生理用品等をローリングストック方式により備蓄し、災害時には各避難所へ物資として供給する。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課	防災交通課		施策 No.	64
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	③	防災・復興分野での男女共同参画の推進		
具体的な取り組み	C	非常時の女性に対する暴力の防止		
内容		避難所運営において性犯罪等の暴力を予防する環境を確保します。		
予定 (令和5年度)	避難所開設訓練において、女性の視点からの避難所運営についての講義を行い、男女避難所開設・運営をする際の性犯罪等の暴力を予防する環境の確保に備える。			
実績 (令和5年度)	避難所開設訓練のワークショップでは、市民協働課による女性の視点からの避難所運営についての講義を行い、避難所開設・運営をする際の性犯罪等の暴力を予防する環境の確保に備えることができた。			
分析評価	男女共同参画視点で設営・運営を行おうとすると、施設面で難しい場合が多い。ただし、避難所運営にかかわる全員が、男女共同参画視点を持つことの大切さを理解し、「設備上の制約が無ければ本来は～であることが望ましい」といった認識を持っておくことが必要である。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	避難所開設訓練において、女性の視点からの避難所運営についての講義を行い、男女避難所開設・運営をする際の性犯罪等の暴力を予防する環境の確保に備える。 訓練時に市民へ防犯ブザーを啓発品として配布し、避難所でも自らの身を守る行動が必要なことを呼びかける。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	65
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	③	防災・復興分野での男女共同参画の推進		
具体的な取り組み	C	非常時の女性に対する暴力の防止		
内容		非常時においてもＤＶや性犯罪・性暴力等を許さない機運づくりを平常時より行うとともに、非常時においても利用可能な相談窓口等の情報収集と提供を行います。		
予定 (令和５年度)	地域避難所開設訓練に参加し、男女共同参画の視点からの防災について、説明を行う。			
実績 (令和５年度)	地域避難所開設訓練の説明会へ参加し、男女共同参画の視点からの防災について、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を活用して参加者に説明を行った。			
分析評価	男女共同参画担当職員が出席して説明を行ったことで、参加者に防災と男女共同参画の連携が重要であることを周知できた考える。			
予定 (令和６年度) (改善策案含む)	地域避難所開設訓練の説明会へ参加し、男女共同参画の視点からの防災について説明を行う。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第３次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		市民協働課			施策 No.		66	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（ＤＶ防止法市町村基本計画）					
施策の方向		①	ＤＶ等の防止に関する理解促進					
具体的な取り組み		A	市民に向けたＤＶ防止理解促進の啓発					
内容			ＤＶについての正しい理解促進及びＤＶを防止するために広報誌やＳＮＳ、展示等で情報提供及び啓発を行います。					
数値目標		ＤＶ防止等に関する啓発回数						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
6回	6回	5回	6回			7回	7回	
予定 （令和５年度）		広報誌や図書館等での啓発を行う。 中学生向けにデートDV防止の啓発を行う。						
実績 （令和５年度）		- 女性に対する暴力を無くす運動期間に合わせ、広報誌でDVの啓発を行った。 - 女性に対する暴力を無くす運動期間に合わせ、図書館でパネル展示を行った。 - 市立中学校３年生にデートDV防止リーフレットを配布した。 - 市役所窓口でDV防止啓発のポケットティッシュを配布した。 - 公共施設トイレにDV相談先を記載したリーフレットを設置した。 - にぎわい交流館２階の人権・男女共同参画情報コーナーにDVに関する専門図書を設置した。						
分析評価		昨年度の審議会で意見あった、令和５年度のDV防止法改正について、広報誌で周知ができた。						
予定 （令和６年度） （改善策案含む）		広報誌や図書館等での啓発を行う。 中学生向けにデートDV防止の啓発を行う。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	67	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）				
施策の方向		①	DV等の防止に関する理解促進				
具体的な取り組み		B	DV二次被害防止に向けた庁内対応				
内容			市職員にDV防止等に関する研修等を実施し、被害者の情報管理を市職員に徹底するとともに、DVについての認識を深め二次被害防止に努めます。				
数値目標		DV防止等に関する市職員研修を受講した職員数（累計）					
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）
239人	36人	0人	66人			150人	300人
予定 （令和5年度）		市職員向けにDV防止に関する職員研修を実施する。					
実績 （令和5年度）		入庁2～3年目の職員へ、DV防止に関する職員研修を実施した。参加者30人					
分析評価		受講者へのアンケート結果から、市でDV防止計画を策定していることの知名度が低い ため、計画があることを庁内へ周知していく必要がある。					
予定 （令和6年度） （改善策案含む）		隔年実施のため、次回は令和7年度に職員研修を実施予定。					
審議会意見		次回は講師や具体的な研修内容の記載をお願いします。					

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課		市民協働課			施策 No.		68	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）					
施策の方向		②	DV被害者の支援					
具体的な取り組み		A	DV被害の相談先の確保					
内容			DV相談、女性相談、法律相談等を実施します。また、外部の相談機関等の情報を広報誌やSNS等を活用し、提供します。					
数値目標		女性悩みごと相談及びDV・性暴力被害相談のべ相談件数						
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）	
147件	98件	102件	77件			数値把握	数値把握	
数値目標		女性悩みごと相談及びDV・性暴力被害相談の内、相談員よりDVを含むと報告があった件数						
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）	
63件	26件	44件	54件			数値把握	数値把握	
予定 （令和5年度）		女性悩みごと・DV相談を原則、月4回開設し、相談窓口の周知を行う。						
実績 （令和5年度）		女性悩みごと・DV相談を原則、月4回実施した。また、県や内閣府の相談窓口の周知も行った。						
分析評価		女性悩みごと相談とDV相談を一体化して開設しており、過去にDV被害があった継続相談案件がDVを含むケースとしてカウントされている。						
予定 （令和6年度） （改善策案含む）		女性悩みごと・DV相談を原則、月4回開設し、相談窓口の周知を行う。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課		子育て支援課			施策 No.	69	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）				
施策の方向		②	DV被害者の支援				
具体的な取り組み		A	DV被害の相談先の確保				
内容			家庭児童相談室において、虐待を伴うDV・面前DV等、子を巻き込んだDV被害者の相談に応じます。				
数値目標		家庭児童相談室におけるDV相談件数					
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）
38件	25件	154件	4件			数値把握	数値把握
予定 （令和5年度）		随時、相談や支援ができる体制を整える。					
実績 （令和5年度）		随時、相談や支援ができる体制をとることができた。					
分析評価		他機関と連携した相談・支援体制を整え、適切に対応することができた。 この体制を継続し、相談に対応していく。 ※令和5年度より延人数から実人数に集計方法が変更となりました。					
予定 （令和6年度） （改善策案含む）		随時、相談や支援ができる体制を継続する。					
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。					

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課		地域福祉課			施策 No.		70	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）					
施策の方向		②	DV被害者の支援					
具体的な取り組み		A	DV被害の相談先の確保					
内容			地域包括支援センター、障害者相談支援センター等関係機関と連携し、高齢者・障害のある人のDV相談に応じます。					
数値目標		高齢者・障害者虐待相談件数（全体）						
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）	
8件	31件	18件	28件			数値把握	数値把握	
数値目標		高齢者・障害者虐待相談件数（被害女性）						
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）	
7件	18件	16件	18件			数値把握	数値把握	
予定 （令和5年度）		引き続き、地域包括支援センター、障害者相談支援センター等関係機関と連携し、高齢者・障害のある人のDV相談に応じる。						
実績 （令和5年度）		令和5年度の虐待相談 28 件に占める、被害者が女性である割合は 64%となっており、女性が被害者となるケースが多い傾向にある。						
分析評価		地域包括支援センター、障害者相談支援センター等関係機関との連携体制も確保されており、個々の相談案件に対し、きめ細やかな対応を実施している。実績値からの分析では女性が被害者となる傾向が表れていることから、現状の相談実施機関の受け入れ体制としては男女問わずオープンな状況で運営ができていると考える。						
予定 （令和6年度） （改善策案含む）		地域包括支援センター、障害者相談支援センター等関係機関と連携し、高齢者・障害のある人のDV相談に応じる。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課	市民課		施策 No.	71
基本目標	V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）		
施策の方向	②	DV被害者の支援		
具体的な取り組み	B	DVによる住民基本台帳閲覧制限支援		
内容		DV被害者の住民基本台帳の閲覧や住民票の交付を制限し、DV被害者に関する情報の保護・管理を適切に行います。		
予定 (令和5年度)	住民票の写し、戸籍の附票の写しなどの交付制限を実施し、DV被害者に関する情報の保護・管理を適切に行う。 他市町及び他部署との連携を密にし、DV被害者に対する身体の安全確保に努める。			
実績 (令和5年度)	住民票の写し、戸籍の附票の写しなどの交付制限を実施した。 他市町及び他部署との連携を密にし、DV被害者に対する身体の安全確保に努めた。			
分析評価	DV被害者に関する情報の保護・管理を適切に行うことが出来ている。 他市町及び他部署との連携を適切に行うことが出来ている。			
予定 (令和6年度) (改善策案含む)	住民票の写し、戸籍の附票の写しなどの交付制限を実施し、DV被害者に関する情報の保護・管理を適切に行う。 他市町及び他部署との連携を密にし、DV被害者に対する身体の安全確保に努める。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和５年度）

担当課		市民協働課			施策 No.		72	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（ＤＶ防止法市町村基本計画）					
施策の方向		②	ＤＶ被害者の支援					
具体的な取り組み		C	愛知県女性相談センターと連携した一時保護の実施					
内容			県女性相談センター、警察等関係機関と協力し、ＤＶ被害者の適切な一時保護をします。					
数値目標		県女性相談センターへの一時保護依頼件数						
令和元年度 （現況値）	令和３年度 実績	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績（目標値）		令和１２年度 （目標値）	
0 件	0 件	0 件	—			数値把握	数値把握	
予定 （令和５年度）		県女性センターが実施する研修に職員が参加し、一時保護が必要な案件が出てきた場合の流れについて確認する。						
実績 （令和５年度）		県女性センターが実施する研修に職員が参加し、一時保護が必要な案件が出てきた場合にスムーズな対応ができるよう、流れを確認することができた。						
分析評価		一時保護が必要なケースに備え、対応の準備ができた。						
予定 （令和６年度） （改善策案含む）		県女性センターが実施する研修に職員が参加し、一時保護が必要な案件が出てきた場合の流れについて確認する。						
審議会意見		今後も男女平等の推進に努めてください。						

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	73
基本目標	V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）		
施策の方向	②	DV被害者の支援		
具体的な取り組み	D	DV被害者を支援するための庁内連携体制の強化		
内容		DV被害者支援の体制を整えるため、市民協働課、子育て支援課、地域福祉課を中心とした関係各課のネットワークを充実します。		
予定 （令和5年度）	市民協働課、子育て支援課、地域福祉課に、支援措置を担当する市民課を加えた担当者打合せを実施する。			
実績 （令和5年度）	重層的支援体制整備事業に市民協働課も参加し、他課と支援体制について情報共有を行った。			
分析評価	伴走支援が必要な場合は重層的支援体制を活用して、福祉分野と連携したうえで実施するよう、体制についての話し合いを行うことができた。			
予定 （令和6年度） （改善策案含む）	重層的支援体制整備事業に市民協働課も参加し、他課と支援体制について情報共有やケース検討を行う。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

日進市男女平等推進状況報告書（令和5年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	74
基本目標	V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）		
施策の方向	②	DV被害者の支援		
具体的な取り組み	E	DV被害者を支援するための外部機関の活用・連携		
内容		公的機関及び民間DV被害者支援団体等と連携し、DV被害者を支援する体制を構築します。		
予定 （令和5年度）	民間DV被害者支援団体と情報交換の場を設け、連携が必要になった場合の段取り当について確認しておく。			
実績 （令和5年度）	民間DV被害者支援団体と情報交換を行い、連携が必要になった場合の流れを確認した。			
分析評価	研修等の場を通して、公的機関や民間支援団体等、庁外組織との連携について準備ができた。			
予定 （令和6年度） （改善策案含む）	公的機関や民間支援団体に連携がとれる体制作りを行う。			
審議会意見	今後も男女平等の推進に努めてください。			

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告